

1 パスポートのオンライン申請

- (1) パスポートの発給申請手続はオンラインで行うことが可能です。(窓口申請も並行して受け付けています。)

- (2) 戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請は、申請時に在外公館の窓口へ出向く必要がありません(ただし、パスポートの受け取りは、窓口となります。受け取る際は、必ず前回のパスポートをお持ちください)。

新規申請には、戸籍謄本の提出が必要になります。窓口提出、または、日本国内の書留郵便に準ずる送付方法(配達記録付きの宅配便等を含む)で提出することもできます。

- (3) 国外居住者の皆様は、オンライン在留届(ORR ネット)へ登録した上で、再度、ORR ネットの「旅券・証明のオンライン申請を行う」を選択し、パスポートのオンライン申請を行ってください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- (4) オンライン申請は、アプリの画面上の案内にしたがって実施いただきますが、手続きの方法については以下のリンクからご確認いただけます。

(外務省 HP) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/index.html>

(パンフレット) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100469298.pdf>

(ポスター) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100469297.pdf>

2 申請手続の際の注意点

- (1) 戸籍謄本のご用意を！

新しくパスポートを申請する場合や、旅券面の記載事項に変更がある場合は、戸籍謄本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません。【注意：有効期間内の切替更新の場合、戸籍謄本の提出は原則不要です】

- (2) 査証欄が少なくなったらパスポートの申請を！

パスポートの査証欄(ビザページ)を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

- (3) 6か月以内に受け取りを！

新しいパスポートが発行され、6か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

- (4) 窓口申請の場合の申請様式

オンライン申請と並行して窓口申請も受け付けていますが、窓口申請用の申請様式は最新のものを使用してください。

→窓口申請様式は下のリンクから入手可能です。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

(オンライン申請の場合には、アプリ上で入力するため同申請様式は不要です)